

※※料金の記載のないものは無料※※

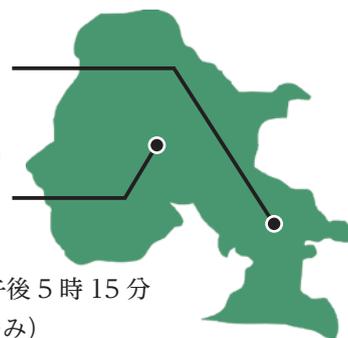
防災ラジオ貸与申請はお済みですか？

緊急地震速報など、防災情報がいち早く放送されます。申請は防災危機管理課まで。



☎防災危機管理課
TEL 23-7284

☎石岡本庁舎 TEL 23-1111 (代)
〒315-8640
石岡市石岡一丁目1番地1
☎八郷総合支所 TEL 43-1111 (代)
〒315-0195
石岡市柿岡5680番地1



開庁時間：☽～☾ 午前8時30分～午後5時15分
※水曜日は午後7時まで（一部業務のみ）

夏休み期間の
児童保育申し込み

くらし・手続き

▼夏休み（7月20日～8月31日）の児童保育の申し込みが始まります。

預かり時間／午前8時～午後6時30分（☽～☾）

※時間は厳守してください。

延長保育／午前7時30分～8時、午後6時30分～7時

※延長保育料がかかります。

月額利用料／

7月分・4000円

（7月22日からの場合は、

日割りで4000円×8日＝

3200円）

8月分・6000円

※数日みの利用は不可。

延長保育利用料／

事前登録・1000円

突発利用・4000円／回（月

1600円が限度）

閉所日／祝祭日・8月13日（☽

16日（☽）

申込方法／6月3日（☽）～14日

（☽）に、各小学校の児童クラブ

または生涯学習課へ申し込み。

込み。

※申込書類は各児童クラブ・生涯学習課・市ホームページから取得できます。

注意：南・杉並・園部・柿岡小の児童クラブのみ。

杉並・瓦会・小幡・小桜小児童クラブの入所については生涯学習課までご相談ください。

市内民間の児童クラブへの入所も併せてご検討ください。

※詳しくは市ホームページからご確認ください

☎生涯学習課（内線1472）

マル福制度をご利用ください

▼マル福（医療福祉費支給）制度は、保険で病院などを受診した場合、県や市が自己負担相当額を助成する制度です。県外の医療機関を受診する場合は、一度自己負担分を支払い、その後、市役所窓口で払い戻しの手続きを行います。

対象者／①妊産婦

②小児（0歳から18歳まで）



※18歳に達する日以後の最初の3月31日まで

③ひとり親家庭（18歳未満の児童などを養育している父母など）

④重度心身障がい者

※①・②は、県の所得制限を超えている場合でも市の独自事業として同様の助成が受けられます。

自己負担額／

・外来：1日600円まで。

・入院：1日300円まで。

・月2回を限度（1医療機関ごと）

・月3000円を限度（1医療機関ごと）

※重度心身障がい者は外来・入院の自己負担はありません。

※助成の対象は、保険適用分です。保険外負担や、食事療養費などは対象外です。

注意：妊産婦で県の所得制限を超えている人（特例妊産婦）は、支払い後に、市役所で払い戻しの手続きが必要です。詳しくはお問い合わせください。

☎保険年金課

TEL 23・7318

広告掲載欄

広告掲載欄

6月15日(土) 午前8時30分～午後5時 臨時窓口を開設します

▶住民税の課税額が確定し、証明が必要な人が多くなる時期に合わせ、証明書交付の臨時窓口を開設します。

日時：6月15日(土)
午前8時30分～午後5時

開設窓口：本庁市民課
※八郷総合支所は開設しません。

取扱業務：住民票・戸籍・印鑑証明・市税等の証明書の交付

※対応業務が限られます。ご注意ください。

問本市民課 Tel 23-7307

経営所得安定対策 交付申請は7月1日まで

▼水田で生産された転作物、麦、大豆、そばを販売する場合、条件を満たせば、経営所得安定対策等交付金を受けることができます。交付申請をしていない生産者の皆さんは、7月1日(日)までに申請してください。

問支農政課
(内線1154)

空き地管理のお願い

▼草木が生い茂るこの季節は、空き地の雑草などによる苦情が多く寄せられています。雑草が生い茂ると、害虫の発生や不法投棄の原因となることがあります。また、防犯上危険が生じるなど、付近に住んでいる人の迷惑になります。土地の所有者は、定期的に見回りや除草などを行い、快適な生活環境づくりにご協力を

空き家でお困りではありませんか？

▶市内の空き家に関する困りごとを解決するため、令和6年度から生活環境課に空家相談室を開設しました。

空家相談室では、市内の空き家を有効活用するための空家バンク制度のご案内や、空き家の所有者などに適正な管理をしていた

だくための各種施策を実施しています。市内の空き家でお困りの場合は、お気軽に空家相談室にご相談ください！

相談例：空き家を売却したい。空き家を相続したがどうしたらよいかわからない。

近隣の空き家の管理で困っている。など

問本生活環境課空家相談室 Tel 23-1111

お願いします。

※八郷地区の空き地の管理に関するご相談は、支所総務課までお願いします。

問本生活環境課

Tel 23・7301

支総務課

(内線1123・1128)

交通遺児育英会奨学金

制度の概要

①保護者が交通事故で死亡・重度後遺障害となった家庭の子が対象

②高校生以上の生徒・学生に貸与

③奨学金は無利息

④奨学金は月額2～10万円(一部給付あり)

⑤入学一時金20～80万円(1

年次1回限り・全額貸与)

⑥返還は最長20年

⑦入学前の予約申請制度あり

※詳しくはお問い合わせください。

問公益財団法人交通遺児育英会(フリーダイヤル)

Tel 0120・521286

広告掲載欄

広告掲載欄